

# かりふ新聞

発行  
社会福祉法人  
協立いつくしみの会  
札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5-20  
TEL(011)896-1165 FAX894-4404  
E-mail:itukusimi@karipu.jp  
2017年9月1日発行  
発行責任者 河原 政勝

**「安保法制＝戦争法」「共謀罪法」の廃止、立憲主義と民主主義を求め、社会保障の充実を！**

**憲法を活かし・子どもから高齢者まで  
安心して暮らし続けられるまちづくりを**

まずは、自己紹介しましょう

石山建治 理事長

理事長をしています石山です。どうぞよろしく  
願います。

地元、厚別区のもみじ台に住んで17年になります。

また、今、新さつぽろ

にあるFMドラマステイ  
1(77・6Mhz・毎月第4木  
曜日20時〜21時)という  
ラジオ放送のパーソナリ  
ティーも始めました。厚  
別区中心に、介護問題を  
中心にしながら、話題や  
情報を提供しているここ  
ろです。

石山 池田さんもすごく努力されて、福祉の仕事をするような経緯だったとお聞きしています。が、板橋でしたよね。

た。最初は技能系職員、区直営の家庭奉仕員でした。その家庭奉仕員派遣事業（※<sup>2</sup>）も翌平成10年には事業費補助方式（※<sup>3</sup>）

サービス（直接介護）を残すよう訴えていました。行政が責任をもって実務をするということを職種として（当時は介護

若いスタッフにFMラジオ出演し語ってもらっています  
介護福祉に誇りをもって働けることを願って

社会福祉学部を卒業しました。病院のソーシャルワーカーを経験し、その後、病院の事務長などを

**石山** 放送のなかでは、当法人の若いスタッフにゲストとして登場していただき、介護のやりがい

とか、介護を担おうと思  
った動機など、インタビ  
ューしながら進めるコー  
ナーを設けています。介

ルパーや通所施設での介護の仕事をしていました。板橋区では在宅介護支援センターに所属した

の行政の役割というものを強く意識しました。また、介護保険への移行準備も始まり、モデル事業

いう選別がされてしまう  
のではないか、そして  
もう一つは「申請という  
行為」自体が壁となり支援



ソーシャルワーカー、以前はヘルパーも「措置」から「介護保険」への移行の時期

池田まきさん

思っています。介護問題や介護で働く人たちの課題は、究極的には、政治に行きつく話ですので、国政で福祉や社会保障に転換していくような、そんなことも、お伝えできるようなことを、ぜひやりたいと思っています。

所施設、豊島区の高齢者在宅サービスセンター（今でいうデイサービス）で寮母もしていました。官民ある福祉のうち「公的福祉」にとっても関心をもっていましたので板橋区役所に入り、板橋福祉事務所です14年間勤めまし

入するか、など、一律の基準によるコンピュータ判断ではそぎ落ちてしまいう視点を探り、現場から創っていくという仕事をしています。

また、すべてが介護保険制度へ移行するとは思わず、行政が自らハンド

でも、地域の住民や事業者から通報や通告があり、それによって行政が現場に出向き実態を確認する、ご本人は困っている、ご本人は困っていても制度を知らず、制度を説明してもどういうものか想像ができず、「いいやないよ」と言ってみた

※1 「措置」制度とは、行政がサービスを指示、決定をする制度です。介護保険制度がスタートする前の社会福祉事業における福祉に関する制度のことで、措置権者（行政）がその公的責任において、利用者のニーズの判定、サービス提供内容、費用負担等を決定し、社会福祉サービスの利用者に給付する行為（行政処分）をいいます。介護保険制度では、原則として、サービス利用者（被保険者）とサービス事業者の関係は「契約」にもとづくこととなり、一部に要介護認定の申請・契約利用等が困難な者などに対する行政機関による措置の方法が残されています。

※2 「家庭奉仕員」制度とは、1950年代後半から各地における萌芽的制度化がありました。国庫補

助事業として確立したのは1962年に老人家庭奉仕員事業として位置付き、翌年「老人福祉法」の中に明文化された制度のことです。「老人の日常生活上の世話を行う者」と定義されていましたが、所得制限（低所得世帯・所得税非課税世帯）が設定される等、派遣は限定されたものでした。1980年代の老人福祉を経過しつつも、「家庭奉仕員事業は在宅老人福祉施策の中核」と位置付けられていました。現在の「ヘルパー」制度の前身です。

各地方自治体の実際の公共事業負担額や、その地方負担に充てた地方債発行額の一定割合を補正係数化することにより、基準財政需要額に算入する方式のようです。

でも、行政が把握した以上、その後も見守り訪問を続けて利用に繋げたり、ヘルパーがダメでも病院や施設に繋げたり、直接公務員ヘルパーが対応することにより、命や暮らしを支

(2面へつづく)

（1面からのつづき）  
えるための支援を実施していただきました。いわば申請を促す「おせっかい」サービスを実践していたから、少しずつ支援を受けいれたり、信頼関係が構

## 「措置」制度時代から契約制度へ 国家責任・行政責任はどこへ

石山 なるほど。その時代というのは、「措置」から「契約」へ移行していく時代ですね。具体的にいうと、何年頃のお話ですか。

池田 介護保険施行の2000年（平成12年）の少し前からの「社会福祉基礎構造改革」の時期ですね。

平成10年から介護保険開始の平成12年。その後は、障がい者（児）の制度では13年に支援費制度準備委員会が始まり平成15年に「支援費制度」が実施されました。その間に保育も「措置」から「利用、契約」になりました。

（※A）

その保育でいえば、かつては、福祉事務所の職員が、家庭を訪問し、保育に当時は「欠く」（現在は「必要とする」）実態を把握し入所を決定す

※A 社会福祉基礎構造改革に伴う児童福祉法改正により、措置制度から保育所方式に改められた。

築されて申請・利用・契約に至ったりした経緯がありました。ですから、そういった制度利用までの「つなぎ支援」こそ行政の役割だ、そして、その働きかけや直接支援は専

門的援助ができる専門性をもった職員が必要だ、ということをご当時訴えていました。

自由のひとつでもあります。でも、本来に必要な人は必要な支援は保険ではなり立たないということが多々あるのが現実。その場合は、今までのように税で保障していく制度と命を守る国家責任、

## 子どもの成長、そして自分の大病と復活再起 地域活性化と福祉を通じて北海道へ

石山 それで、北海道に來られるっていうのが、すごく飛躍的な話だなと思いがちですが、聞いてみると、それが北海道に

池田 2011年に移住しました。人生のタイミングです。大きく3つの転換期がありました。1つは、子どもの成長です。

池田 あと「保険」という概念です。社会保険というのと保険とは明らかに違うわけで、社会保障制度を社会保険化するならば私は2段階必要だと思えます。それは保険という備えにより利用や選択など自らできる権利を保障する。そのことは

命を守る為の行政介入が必要であるということ、それこそが社会保障であり、現在の憲法がある限りなくしてはならないのではないのでしょうか。現在、措置制度は言葉として残っているものの実態はゼロ。それと引き換えに多くの命が失われているわけです。ここに力を入れて独自に条例などをつくり積極的に実施している自治体は本当にわずかです。どこにいても同じ対応ができるよう国家

責任として行政責任を明確にする必要があると思います。社会福祉制度において、自治体は現場というものをほとんど手放してしまっています。トネルの崩落事故と同じようにペーパーによるチェックだけで実質的な助言支援や指導指示がでないんですよ。事業者に対してだけではなく、当事者やその家族など、実態の想像力に欠けるということが大きい問題だと思っています。

とにとっても違和感を覚えました。真に地域全体を活性化するのであれば、地域全体の底上げが必要だと。しかし、区役所でさえ、まちづくりや観光や地域振興課の事業に福祉事務所と連帯することはない。このパイプ役を担うぞと、活動をしてい

池田 はい、こんなに元気なと思っていなかった位、覚悟しました。骨の腫瘍ができて3回も手術をしたのですが、最後はがん研有明病院で手術して。辛い悪性でもなく、再発もなく、元々フルマラソンやバレーボールもやっていた体力余っていましたので、介護技術も人一倍うるさいので全部自立支援で（笑）。当事者どこでもソーシャルワ

ーカーのように、病院内で病室カフェをしたり、退院後も車いすや杖でどこでも訪問したり、みるみる回復でした。当時は、生活保護のケースワーカーでしたが、自立支援プログラムの自立促進事業の提案だけではなく、そもそも本当の意味での適正化の追求、法の解釈と運用の実態、福祉事務所の専門性など200%で闘っていました。その矢先に政権交代が起き、現場では実現できなかったことも、例えば高校授業料無償化とか、母子加算の復活とか、政権交代でできちゃうんですね。

その政治力というものを目の当たりにし、小手先

やまやかしの施策や事業を成果とする、そういうもやもやしたものを吹き飛ばす衝撃を覚えていました。

の人生思いきりライフワークである公的扶助の追究、公共福祉の実践に没頭しようと思ったわけです。

## 政治活動を思い切りやること、 そして手を挙げることに

池田 ものすごいいろいろなタイミングが重なっ

池田 はい、こんなに元気なと思っていなかった位、覚悟しました。骨の腫瘍ができて3回も手術をしたのですが、最後はがん研有明病院で手術して。辛い悪性でもなく、再発もなく、元々フルマラソンやバレーボールもやっていた体力余っていましたので、介護技術も人一倍うるさいので全部自立支援で（笑）。当事者どこでもソーシャルワ

## 北海道の超高齢化と地域格差、 厚別区も。

### 子どもがいなくなった感が。 若者が住めないまちに？

石山 北海道は、地域格差が激しく、自治体財政も、夕張を代表に破綻しているようなところが多々あります。特に、旧産炭地は夕張に限らず、

にアプローチできるよう、そして、あのとき感じた政治に近づき、今

でできなかった政治活動や選挙活動に参加をし始めたわけです。そのうちに、公募の機会があり手を挙げることになってしまいました（笑）

石山 席があったと。（笑）

厳しい状況に直面しています。

私が生まれた芦別は、最盛時の人口が7、8万いたかとは思うのですけ

（3面へつづく）





### 池田まきさんの プロフィールを紹介します

- 1972年5月24日 東京都板橋区生まれ  
双子座、O型
- 板橋区役所福祉事務所に14年間勤め、  
社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉  
士、介護支援専門員、ヘルパー1級、防  
災士などの資格を取得
- 「福祉は政治」と政治を志し、2011年  
北海道へ移住  
北海道 NPO 被災者支援ネット（生活相  
談センター長）、北海道社会福祉士会な  
どの仕事をしながら、フリーソーシャル  
ワーカーとして、災害福祉、権利擁護、  
人材育成など幅広く活動
- 元内閣官房地域活性化伝道師  
（～2014年まで）
- 2015年3月北海道大学  
公共政策大学院修了
- 2015年4月北海道大学公共政策大学院  
HOPS 研究センター研究員
- 民進党北海道第5区 総支部代表
- 趣味:温泉、人と会うこと
- 好きな食べ物:  
北海道の魚介類・山菜・採れたて野菜
- 座右の銘:有言実行、一期一会
- 尊敬する人:マザー・テレサ、ガンジー

（2面からのつづき）  
れども、それが1万台  
になり。炭鉱が閉山した  
後は、最大の産業を失  
い、再生計画としてテ  
ーパークづくりをやりま  
した。あまりどこも成  
功したところはないと思  
います。芦別も『星の降  
り カナディアンワール  
ド』っていう東急資本が  
入り、三セクで観光事業  
をやりました。しかし倒  
産し、和議債務というこ  
とになり、いまだに借金  
を払い続けている自治体  
になります。福祉にお金  
を回そうっていう気持ち  
はないわけではないので  
すが、福祉制度を削減せ  
ざるをえなくなっていま  
す。高齢化率は、空知の  
旧産炭地では、どこでも  
高くなっていますので、  
ますます大変な地域です。  
北海道は、本当にそう  
いう地域があまりにも多  
いと思います。その意味  
で、単純に高齢化という  
よりは、地域の問題も含  
めて、高齢化への対応は、

地域の再生政策と総合的  
な社会保障の対策が必要  
だと思っています。  
この厚別区にいても、  
例えば私の住んでいる、  
もみじ台、これが高齢化  
が異様に高く43%ぐら  
いの高齢化率。それから、  
少し離れて青葉という地  
域があって、そこも高齢  
化率が結構高く、43・  
4%ですね。  
自治体別の高齢化率  
は、全道1位が夕張で、  
2位上砂川町、3位歌志  
内、4位三笠で、8位赤  
平、9位芦別とつづきま  
す。

厚別区のもみじ台と青  
葉町、札幌ではあります  
が全道のベスト10にはい  
りません。  
でも、お年寄りが急激  
に増えたというよりは、  
子どもたちがいなくなっ  
たというのが実感です。  
もみじ台では、4つの  
小学校がありました。こ  
の2つに減りました。こ  
の2つの小学校も、1ク  
ラスだったり、2クラス

だったりします。だから、  
子どもがいらない。つまり、  
子育てをする若い人た  
ちが住めない町になったな  
というの、私なんか住  
んでいてすごく実感する  
んですよ。  
池田 子どもが減ったと  
いいますか、子どもを持  
つ若い世代が住みやす  
いかどうか、核家族世帯の  
共働き夫婦が住みやす  
いかどうか、です。ま  
ちをつくった時の時  
代の背景と現代のギャ  
ップを把握する必要がある  
と思います。まずは所得  
格差の問題があります。  
世帯所得が1994年の  
ピークから18%低下し  
20万減少しています。  
共働き世帯は930万世  
帯から1077万世帯と  
増えたにも関わらず所得  
は低い。OECDで9番  
目に格差は大きい、相対  
的貧困率は6番目、さら  
に、ひとり親は年収20  
0万円以下の世帯が全  
体の2割、ものすごい格  
差大国であるということ。

雇用全体の約4割近くが  
非正規。10年前に比べ  
ても2割増えました。こ  
ういう現実の中で、次世  
代は生きています。現実  
的に、車を持てるか、マ  
イホームを持てるか、通  
学に便利か、公共交通  
機関の有無やアクセスの  
良さ、日常生活の中で  
かに時間と経費を節約で  
きるかという問題は  
大きい。  
子どもが減ったから  
と、学校の統廃合や保  
育所がなくなれば、さら  
に悪循環で、もっと便  
利なまちへ引っ越そう  
ということになるのは  
当然です。ですから、ま  
ちづくりは一体とな  
ればうまいかなと思  
います。当初めざした  
まちとビジョンを少し  
変えるのであれば、当  
時の規制などを再度  
見直すことが必要と思  
います。  
石山 もみじ台では、  
空き家が多くなってい  
ます。もみじ台地区の  
分譲地は、80坪以上の  
ところが大半です。そ  
して、よく調べてみ  
たら2000平米以下の  
住宅は建ててはい  
ないというお

## 介護福祉人材確保の困難がさらに拡大 介護制度自身の問題と地域住民の福祉という ごまかし

池田 介護の人材不足の  
話もそうですが、そも  
そも介護制度を今後ど  
うしていくのか、その  
ことが本質に問われて  
いると思います。介護  
保険制度と要介護者  
という高齢者だけで  
なく、障がい者や傷病  
者、児童福祉や生活困  
窮者などへの福祉制  
度全般です。介護保  
険でいえば、平成18  
年の改正においては、  
思惑があったものの  
やりきれなかった。要  
介護1を外すだとか、  
障がい者制度との統  
合とか、介護切りが  
始まった。でも、結局  
は選挙の影響で何だ  
かやむやみにしな  
がら、お茶を濁す形  
で要支援や地域包  
括支援センターの  
創設を位置づけた  
ものの、その理念は  
やりきれなかった。  
やろうとしな  
かった。介護保険法  
の中に、あるにもか  
らず条文に「地域住  
民の福祉」として  
高齢者を限定してい  
ないこと。総合相談  
の役割、これはとて  
も大きなメッセージ  
だったと思

います。あの時、高  
齢者だけではなく、  
障がい者や子ども、  
共働き世帯や単身  
世帯の傷病時支  
援など、医療と福  
祉と暮らしを切れ  
目なく、支えあ  
いのまちづくりを  
トータル的に実践  
できたなら、それ  
ぞれの法律がまた  
ように改正されて  
いくと思います。  
委託事業者は地域  
によって行政の下  
請け事業所で、現  
場実態を知らない  
行政の言いなりで  
虐待や孤独死や心  
中を防ぐことが  
難しい状況では  
ないですか。そも  
その事業所の経営  
の財源や人件費  
の額も少なから  
ず影響している  
と思います。で  
すから、選挙公約  
や政権のパフォー  
マンスで介護人  
材の人件費を少  
し上げたところ  
で問題は何か  
も解決しない。  
介護人材とひと  
くりにいっても、  
地域でケアする  
仲間のような  
インフォーマル  
の介護だったり、  
地域の障がい者  
や子どもたちが  
支え手となる  
場合があったり、  
支え合いのしく  
みや構想を

いくらつくっても実践  
するためのマネジ  
メントができる  
ソーシャルワ  
ーカーをつくら  
なければなら  
ないと思います。  
今の何法に基づ  
く何の事業だけ  
をする限定ワー  
ーカーでは担  
えないこと  
です。今の政  
権ははっきり  
していると思  
います。ま  
よかしの福祉  
政策で、「介  
護離職ゼロ」と  
言いながら、  
介護離職する  
要因をたく  
さん生み出  
しているま  
すから。介護  
保険制度が  
あっても利  
用できない。  
あと、北海  
道でいえば  
そもそも人  
口減、若い  
人たちがい  
ない。専門  
職を求めて  
も、同じ仕  
事をする  
なら、生活  
環境や労働  
条件、待遇  
がよい方  
となるわけ  
で、すると  
札幌へ、そ  
して道外へ  
、と移ります  
よね。また、  
雪の問題も  
あると思  
います。同  
じ職種で  
こんなに  
も労働時間  
にカウント  
されない雪  
かき時間や  
移動時間  
という労働  
を強いら  
れている地  
域はない  
と思  
います。そ  
こに評価  
が伴うこ  
とはとて  
も重要だ  
と思  
います。  
石山 そう  
ですね。  
（4面へつづ）



(3面からのつづき)

## 財源確保は、地域任せにしないこと 法律・制度の中でしっかりと

池田 だから、それこそ地域の誇り、そこにいる価値というものを大切に評価できるような工夫が必要だと思えます。まちづくりではよく愛着心と

だからできる、〇〇町だからできる、介護を超えてそのまちの産業振興への参画や生きる、暮らしということを全身で感じる暮らしとか、全国一律の基準ではない北海道ラ

イフ（暮らし、人生）が実現できるということは他ではなかなかできないことだと思えます。しかし、この雪に関しての経費や労力、リスク管理の比重も大きく、そのあた

りは事業所任せ自治体任せにするのではなくきちんと財源確保が必要であると思えます。地方自治としての声をもつとあ

もあるのですが、それでもあれだけ自民党が敗北するっていうのは、本当に猛烈な強い怒りがすごくあったのじゃないかなと思うのですが、どんなふうにお考えですか。

池田 ちょっと、分析はまだできていませんが、私は投票率の低さに注目しています。今の政権の代わりを積極的に求めている、民主党が政権をとった時のようなそういう状況とは違って、代わりを求めるというよりは、政治不信・政治離れが大きくなっているのではな

いかと私は思っているんですね。  
強烈な自民党支持者、もともとの自民党支持者が、今回の政権与党に對してちょっと違うのでは？と都民ファーストに入れたというか。あるいは民進党も含めて、いろんな政党の人たちが、都民ファーストに行った、野党側から行った人は勝ち馬に乗るというバツチをつけることに意義をもっているような、そういう人たちが行ったと思っ



てきているのですから。  
そういう意味で、おとなしいというか、そういう北海道では「白石区の事件」（40歳代の知的障害のある姉妹死亡事件）という悲劇が繰り返されたり、北海道の雪などの事情についての算定基準など少なかったり、そこは随分違うのかなと思えます。

## 介護保険制度の改悪・特養の入所規制が 尊厳ある暮らしは守られるのか

石山 介護保険制度は、実際に対応している立場からすると、どんどん切り捨てが行われてきています。制度を変えてほしい、もうちょっとちゃんとしてほしいっていうのが私たちの要求ですが、制度の改定を待っていない状況です。

以前は軽い方も重い方もバランスよくいて、一つのコミュニティーです。職員も重たい方ばかりを毎日見ているのと、いろんな行事ができたっているような方たち含めてそういうコミュニティづくりみたいなこともやりながらやれるのとは随分違います。その意味では、働いてる人を追い込むような介護保険制度になりつつあります。そんなふうに私も実感します。

池田 何が尊厳ある暮らしなのか、入所基準を重度に限定していくのは非常に違和感があります。一つのパターンに押し込めていくような。施設自体がコミュニティとして支えあい、互助のしくみをどうつくるか、地域への開放だけではなく入所

者同志の支えあいを考えるとこの先の介護制度のあり方を財源だけを理由に小手先の制度改正ばかりではなく、根本的なところから議論する必要がありますね。2008年に日本で初めて災害時における特別養護老人ホームのBCPのガイドラインを作成しました。その時にいかに、施設内での互助のしくみ、地域での

## 東京都議選の結果をどう見ましたか 自民の惨敗・都民の怒り

石山 ちょっと話は大きくなりすぎけれども、今回、都議選で自民党が大敗北したっていうのを目の当たりにして、野党が勝ったのかなーとかつていうよりは、あれだけ加計学園とか何だとか、自分の気に入った人たちのための政治をやる、私物化するような政治をやっているようなこと

だとか、安保法制もあり、そして先の国会は共謀法をやるっていうなことで、かなり国民の生活からはかけ離れた政治に對する怒りがやっぱり今回の都議選に表れたんじゃないかなって、思えます。

池田 あとは、東京って、都民って、役所にとっても厳しいんです。透視性・公平性を求める部分。決

あ北海道ではどうかというのと、まだまだ権力と仲良くしていた方が生きやすいって思っている方が多いんですよ。ちよっとおかしいよね、だからこういうふうによくするためにこういうふうにするように、という主体的な取り組みで繋がるといふよりは、不具合やかなり不利を被ったとしても、役所に聞かずに行くのも恐れ多いという「役所様様」なところがあつて、窓口は過ちに気づかず。私などの人権擁護などの支援活動をしているところに恐る恐る相談しに来るわけです。それでも、同行

してほしいというより泣き寝入りを選択する、審査請求や不服申し立て期間を過ぎてしまうことも多々あります。また、職員側からも上司に意見することがほとんどないのではないでしょうか？現場しかわからない実態から、こうすればできるのではないか、組織改革、態勢の提案など、真に行政として行うべきことを見過ごさずにできる方法を提案する、これらの分野は最も現場の職員から沸き起こるものでした。生活保護の基準改定も、介護保険施行前や支援費制度の施行前のQ&Aも各実施機関の実態から出

「児童虐待」でも、ちよっと介護の問題から外れますが、そういう事件があつた時、その問題を行政、議会とも取り上げて全容解明し再発予防策のプロジェクトをつくるとか、「誤った」「変えるんだ」という行政のメッセージを発信したりとかはとても重要です。もちろんパフォーマンスでは終わらせないその後の実践、実行が要ではあります。しかし、昨今のニュースで報道された事件では、わざわざ記者会見を開き、警察も役所も「落ち度はなかった」「虐待は確認できなかった」など平気で弁明するわけです。そこに何の希望もありません。むしろ憤りを感じます。実際に、

(5面へつづく)

(4面からのつづき)

亡くなってしまったわけですから「救う手だてはなかったか」「どうしたら救えたか」「真摯に受け止めて改善していくという誠意ある発信が非常に少ない。いろいろな行政サービスで、例えば、事務遅滞などによる児童手当や生活保護費などの漏給、

濫給など不適正な事務処理が行われていた場合、当該職員や上司を処分して終わり。それでは再発防止になりません。なぜそうなったのか、その職員は氷山の一角に過ぎず、どう組織やシステム、人事配置を変えていくのか、そのような事案をどう再発防止するのか、対

策を真剣に考えない。神奈川県小田原市でおきた生活保護のジャンパー事件は、そういう意味では、市長がトップになり、全庁職員を対象にしたこと、当事者を検討委員のメンバーに入れたこと、など再発防止にむけ慣例主義を打ち破り本気度を示したと思います。もち

ろんそのあとが重要ですが。そういう意味で、慣例主義や官への依存、改革への消極性などをまだ感じる道内においては、都民ファーストのよ

うな風は、維新と同様大きな風は吹かないのではないのでしょうか。

石山 なるほどね。  
池田 また、私は離島も含め道内各地を渡り歩いていますが(笑)、この1年は衆議院北海道5区という選挙区となりましたので管内を丁寧

に歩いています。この北海道の中央である石狩管内でも人口減により地域が見捨てられる寸前というところがあります。週に2本のバス、週に1回の移動販売、元々の小さな集

落でも空き家が目立ち、わずかな年金で生活保護基準以下の生活を強いられる方に伺うんです。「大変じゃないですか?」すると、「大変ですけど、大変だつて言えねんだ。大変だつてい

## 深刻に進む「子供の貧困」、子ども食堂や無料学習塾 政治的判断と財源を

### そして共生型サロン・居場所づくりを

石山 最近、札幌でも子ども食堂をオープンさせる所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい

る所が随分増えてい



子どもたちと接していると、貧困が随分進行しているのが見えてくるような、今、状況が地域の中に存在しているのだからなっていると思います。特に給食の出ない夏休みなんか集中的に子ども食堂やりたい、やるっていう

市民に意識が広がるまで10年遅いなと思っているんです。もうひと昔前の施策や事業をやるうとして。学習支援は、平成16年、北海道では釧路京都の山城北や東京都の板橋区などが先行的にモデルとされました。しかし、それも事業が後で実践が先。東京都の江戸川中3勉強会は戦後の福祉事務所のワーカーがボランティアで始め、今まで市役所の募金と職員のボランティアなども継続している取組みで真に現場から必要とされた支援を活動として行ってきたあゆみがあるわけです。

しかし、今の生活困窮者自立支援法などをはじめ生活保護世帯への学習支援は学習塾化となつています。それでもいいんです。地域の取り組みならば。地域の支えあいのしくみの中で補助金なくとも続ける覚悟や行政に頼らない村づくりを実践し自主財源で寺子屋をし

ているような町内会は。しかし、生活に困難を抱える世帯の子どもたちには教育以前に安心して生きる場が必要なんです。居場所です。

生活が混乱したり困難を抱えたりしている家庭の子どもはとてども学習できる環境にないんです。家の中がひっくり返っていたり、あるいは、訪問したら虫だらけで身体に這う虫すら払いのけることができない位、心身共に衰弱している、これを世間は無気力とか言いますが、まったくそんな状況ではありません。その子どもたちに必要なのは、何もなくてもいい、今のありのまま

にぎりつくろうとか、お茶のみでも、「ちょっと教えて大人たち」と駆け込める場所だったり、地域が必要とされる空間があればと思うのです。そのために、高齢者だとか、障がい者だとか、低所得者の子どもとか限定しない、つまり、地域な

(5面からのつづき)

れでも来ていいよという空間が、「公共」の場としてどんどん進め、地域の顔の見える関係だけでも、「ちよつと今日は顔色悪いね」とか、「見ているよ」という安心にもつながります。あとは、何も行政が認めたり、補助金や助成金で認められたい社会的企業として名称がなくとも、今ある地域の資源によって見守りができるということ。子どもからすれば、今そこにいる人、いつもいる人昔からあるところが、救われるものです。名札をつけて「私、子どもの貧困対策の担当者です」と来られるより、よっぽど自然。地域にある寂れた

暇そうなラーメン屋さん

やタバコ屋さん、人の出入りがいつもあるトラックの配送センターやコンビニなど、何気に見守ってくれていることは多いものです。子どもや認知症の徘徊なども結構見えてくれています。子どもだけではない。子どもだけでなく夜を過ごす子どもはコンビニは実際に見守りになっていて、お弁当を毎日買っていたけどなんかおかしいぞ、ごはんを買わずに他のものを買ったり、寂しさあまりに万引きしたり、地域でホンキで見守ることで、子どもは決して見捨てられていないと感じることができると思います。地域の中では「繋がりがくり」

「やさしい見守りづくり」

でしょう。

それを政府が「貧困対策」と名を打つことに非常に違和感を通り越し、憤りを感じるということです。政府は貧困対策から目を背け、ごまかしているに過ぎないと思います。

そもそも、当時の自立支援プログラムや自立支援事業に関する研究調査においては、生活保護受給家庭の高校進学を普遍化すること、先行事業によって進学率などの変化を可視化し生活保護受給家庭においても教育やその機会を保障していくということが福祉事務所現場の狙いでした。「貧困の見える化」と「教育の機会によって成果の見える化」だったんです。その流れと並行するかのよう

に、2004年(平成16年)福岡学資保険訴訟最高裁判決と同じく2004年(平成16年)社会保障審議会福祉部会生活保護の在り方に関する専門委員会の報告書の結果、2005年(平成17年)度改定で、高校就学費が生業扶助として創設されたのです。その生活保護の高校への問題は、1950年教育扶助創設時の高校進学率は42・5%、当然国民の半数以下が進学していません。しかし、戦後日本は大きく変わり、福岡学資保険訴訟提訴当時(1991年)の高校進学率は95・

4%でした。その間、生活保護の子どもたちは、進学という道を閉ざされ、機会すら与えられず、子どもの貧困の世帯の連鎖など社会がいます。この国が生み出してきたと言っても過言ではないと私は思っています。

当時、イギリスではブレア政権が誕生し、その後、日本では民主党政権となり、生活困窮者自立支援法における任意事業で学習支援が位置づけられました。型にはめる最も

実態とかけ離れていると思います。生活に困難を抱える家庭の子どもたちは、多様なタイミングで、多様な方法・手段で、そして柔軟な学習支援が必要です。根本的な無条件による教育費の無償化は「貧困対策」だけではなく「少子化対策」とも言えます。そして「子どもの貧困対策」というのであれば、すべての子どもたちが多様な教育を受けられる保障と、社会生活における社会経験の保障、機会の平等を考慮する支援、すべての子どもたちが「夢や希望をもてる」社会の実現にむけた支援ですね。

きるか、日本の社会福祉士がソーシャルワーカーになることが求められていると思います。社会の偏見差別意識をなくすという社会へのアプローチやソーシャルアクションがとて大事な時期にさしかかっていると思います。石山 今お話しいただいた中にも、いくつか共生とか、地域の中の居場所づくりや、それから、ある意味絶対的な貧困については、国の制度として、きちつと責任として保障しなくちゃいけないんだというようなこととか、いくつか重要なキーワードがすごくあると思いました。

われわれもそういう社会をつくりたいと思っている、政治の力も借りないといけないし、地

## 差別・偏見をなくす地域社会づくり 専門家の役割が大きい

石山 「子どもの貧困」

についてもう少し踏み込んで言うと、就学援助制度があります。ところが、単純に所得を見ながら課税、非課税を見て大丈夫だから利用すればいいじゃないと思うのですけど、なかなかその一歩が踏み込めないご家庭の方が相当多いなって、おもいます。

生活保護もそうだと思いますが、就学援助さえ、絶対に条件はクリアしているんだけど、も

踏み込めないっていうふうな人たちに、社会なのか、マスコミなのか、あるいは道徳教育がそうなのか、なかなかそこに踏み込ませないようなことが、実際には地域の中であるので、打開していくために、どんなことが必要なのか、単純に利用し

ましようというだけでは進まないようなことって、結構やっぱあるんですよね。 そのような現実をみると、いつも悩みますね。



「権利なんだからやんなさい」って言うだけではなかなか進まないことを、どのように進めていくかは、地域づくりと

でも、すごく大事なテーマの一つだと思っていて、池田 二つあると思いま

す。一つは先ほど話した地域ができる市民ができることと、専門職がしっかり担うところとあると思います。相談が重荷になったり逆に事態を悪化させたりすることもあり

ます。ですから、地域はさりげない見守りと繊細な気づきと全部OK大丈夫といわんばかりの包容力で安心に変えられると思います。そして、専門職への情報提供ですね。専門職は、制度を聞きに行く同行やその準備とか心配事への事前相談など対応です。ただでさえ、なんだかの問題、課題を抱えている最中、例えば「昔の通院歴と職歴を調べてきてください。」とか「年金を証明する〇〇をもってきてください。」なければ再発行して持ってきてください」などと

も相当エネルギーを費やされ挫折しちゃうんですよ。実質的なチカラになることが専門職の役割だと思っています。就学援助も介護保険も生活保護もあらゆる制度手続きを理解して申請に行く人はいません。みんなただただ、「困った」ということがあるだけです。その困ったに寄り添い、支援策を考え情報提供だけではなく実際に繋げていく橋渡しがソーシャルワーカーの役割だと思いいこれまで

も実践しています。また、もうひとつ大事なこれからのソーシャルワーカーの役割は人生の選択をです。型にはめる最も

実態とかけ離れていると思います。生活に困難を抱える家庭の子どもたちは、多様なタイミングで、多様な方法・手段で、そして柔軟な学習支援が必要です。根本的な無条件による教育費の無償化は「貧困対策」だけではなく「少子化対策」とも言えます。そして「子どもの貧困対策」というのであれば、すべての子どもたちが多様な教育を受けられる保障と、社会生活における社会経験の保障、機会の平等を考慮する支援、すべての子どもたちが「夢や希望をもてる」社会の実現にむけた支援ですね。

すね、仕事選びやどこに住むか、障がい者恋愛や結婚観なども尊重できる徹底的な当事者支援、とりわけ型にあてはめようとする福祉施設や事業者、行政もまだまだ偏見差別が多く、制度や施設にとつて都合のいい利用者に押し込めようとして、そういう場合に、挑戦する寄り添いを実践できるか、真に人権擁護の観点からも外部との調整や理解を求めることができるか、場合によっては救出が必要な場合もあり闘いも想定され、当事者保護の観点をもち、人生の失敗する権利も保障で

きるか、日本の社会福祉士がソーシャルワーカーになることが求められていると思います。社会の偏見差別意識をなくすという社会へのアプローチやソーシャルアクションがとて大事な時期にさしかかっていると思います。石山 今お話しいただいた中にも、いくつか共生とか、地域の中の居場所づくりや、それから、ある意味絶対的な貧困については、国の制度として、きちつと責任として保障しなくちゃいけないんだというようなこととか、いくつか重要なキーワードがすごくあると思いました。

われわれもそういう社会をつくりたいと思っている、政治の力も借りないといけないし、地



(6面からのつづき)

## 自民党の綱領は、あまりにもひどい 「他人に頼らず、自立を誇りとする国民である」と

池田 そうですね。選挙の争点がどうかというところもあると思いますけど、社会保障の問題でも差別・偏見ということの生まれる背景にはごく一部の人が利益を得ているということ。アベノミクスの経済政策や森友・加計問題などはまさにそうですが、強いものへ向かうというよりは、弱者へ向かう感情が生まれやすい、その方が楽なんです。私もこんなに頑張っているのに、ずるい！」と。これだけ多くの人々が所得や貯蓄に不安を抱える格差大国だからこそ、すべての人が受益者になるそのことによって今度こそ共生社会を実現しようということと同時に、「絶対に国民を見捨てない」「誰一人おいてきぼりにしない」という政治のメッセージはものすごく大事だと思います。何も政府与党だけではなく、地方自治体の首長さんがぜひ発信してほしいものです。北海道は179市町村と北海道を合わせたら180人も首長さんがいるわけですよ。国へはつきりと地方のメッセージを発信すれば、国をも動かす地方の声として地方自治の確立

に繋がると思います。超党派とはよく言いますが、地方自治では解決できないと思ったのが、自民党の綱領です。改めて見直したのですが、政権をとられたときに新しい綱領ができていますが、これから、今の流れが理解できます。特定秘密保

護法、安民法制、共謀罪の強行可決、年金カット法や介護保険法改定、家庭教育支援法、さまざまな社会保障策など、ふむふむと納得できます。そして、改憲ですね。その自民党の綱領によりますと「他人に頼らず、自立を誇りとする国民で

## 憲法改悪―自民党改憲草案の突っ込みどころ 分かりやすく学習し、憲法を活かす運動とたたかいは若者たちとともに

池田 「自立する個人を尊重する」ということと、「家族、地域、国への帰属意識で自立する国民像」とはつきり活字で謳っているわけですから、当然、地方の自治体やごく一部の企業、特にNPOや社団法人を問わず福祉関係の事業所は補助金を受けたとしても、それは施しであって、真の社会保障への手だてではないということ、地方や自立困難な国民は切り捨てられる、社会保障は保険化し、民間保険会社やお金でサービスを購入するそういう政策がとられていく恐れが十分にあり、ということだと思えます。自民党改憲草案の憲法24条など本当に恐ろしい。

石山 今回の自民党の綱領の話にも通ずることだと思いますが、措置制度を批判しながら、契約制度に切り替えていく、老人福祉法でも「国の責任」がもとと条文の一番最初にあるにもかかわらず、介護保険は相互扶助から始まるというように、社会保障予算の削減や介護保険制度の登場が、国民への責任放棄につながっていると思えます。

それから、教育勸語を礼賛するとか、一連のものが全てやつぱり今、特に自公政権を中心にしてそこに向かっていく、今の政権が長く続き過ぎているんじゃないかなと

ある」とか、「個への貢献と義務を誇りを持って果たす国民である」というのは「地域や国への帰属意識を持って果たして欲しい」ということですよね。あと、「国民に再分配しない」というようなことも言っている。結果として、国民の自立は、「再分配すること」が国民の自立心を損なう社会主義政策はとらない」と言っていますから。石山 なるほど。

正するとまで公言したわけですから、今までのような選挙や政党支持をしているわけにはいきません。いつでも発議し、様々な法律も強行可決を可能としてしまう国会勢力となった以上、私たちは来る総選挙は、またあるいつもの選挙ではないということを覚悟しなければならぬと思います。とりわけ、ケアが必要な人に携わる介護業界やソーシャルワーカーなどの専門職、教育や弁護士のような人権侵害と人権擁護が表裏一体となっている職種の人には相当使命感をもって政治参加が必須と感じています。判断に至るまでの情報提供や、棄権や言いなりにすることのないよう権利をしっかりと保障してい



思います。だからやつぱり、自公政権を断ち切らないといけない。あらためて、どれほど日本国憲法の価値があるのかということも、われわれもすごく逆に学び直さないとけない。その意味では憲法改悪、改正に反対するのです。が、逆に言えば、どれほど素晴らしい憲法なのかを、いろんな人に伝えるのがわれわれの年代の仕事かなと思えますね。

池田さんには、ぜひ、国政の場に出てほしい  
強行採決を阻止するような勢力を握りたい

石山 今、ちょうど正念場に入ったなと思います。だから学習もいっぱいしないといけないなと思いますし、一方で、やつぱりもう解散総選挙を求めるぐらいになるような、地域の運動や、住民運動や、国民運動が広がるので、ぜひ池田さんも

国政の場に何とか出てもらって、あの場で強行採決を阻止するような活躍を期待します。

池田 ありがとうございます。本当に、そのためにはやるべきことがまだまだある。名前すらまだまだ

くことができるかです。今でさえ、憲法99条が守られているとはいえない場面が多々あるのに声を上げられない、政治的な発言はできないと言いつつ、とある社会福祉法人の理事長は「うちには自民党だから」と利用者や家族へ投票依頼をする。あるいは、投票所となる施設において極めて偏った候補者情報により投票を誘導するといったことが実際にあります。とんでもない話です。また、安民法制の法案が審議されている最中に北海道の美瑛町でチラシを作ったことで、自民党側からの圧力で社協の役員が処分をされたというようなことがありましたよね、ご存知ですか？

石山 覚えています。フオルダーかなんかにどうのこうのつてやつ。

池田 そう。それは表現の自由だけではなくて、社協としての周知義務や

ソシヤルワーカーとしてのアドボカシーなど多様な役割があります。地域住民が何も知らないままということをしてしまっているのか？当事者は何がおきているのか、どういう意味か、わからなければおかしいと声を上げられませんか。教育や福祉に関わる人たちが、どういう姿勢をとるか、それを権力でねじふせることがまかり通ってしまうことの恐ろしさ、ものすごい危機感を感じます。

石山 そうですね。今回、国会で共謀罪が強行的に成立させられて、あらためて思いましたが、私が別の会社の若い職員たち中心に集めて、「共謀罪についてということについてどれだけ知っているか」についていうふうに聞いたところ、そうしたら、「テロを取り締まるんであれば、いいんじゃない」っていうふうなことだと

か。「すごく、マスコミでテロもおおられているので、その程度のだったらいんじゃない」っていうふうに、あまり直接関係もなさそうだしというのが最初の印象はみんなそんな感じでしたよね。だから、本来、最も知らないといけない若い世代の人たちが、一番、その問題に取り残されている、共謀罪も結局、通る頃にうちの会社でも学習会を開いて、若い人たちが「えー」って驚いたのですけれども。そのときにはもう、通過してしまいました。

あらためて憲法改正の日程も、ご指摘のように待たなしたなって僕も思うので、あの安倍政権を、今回の都議選の結果も踏まえつつ、きちっと追い詰めていくような取り組みを加速的に進めないといけないと思えます。

（8面へつづく）

「7面からのつづき」  
追いついていません。ピラミッド型で徹底した組織力のある自公に対決するためには、党利党略、私利利欲を捨て、純粋に

一人ひとりの想いが繋がる、アメーバのような新しいネットワーク型、いわゆる草の根活動が重要だと思います。どんなに高い木もどんなに高いピ

ラミッドも崩れる。見えない背丈だけど、強い土壌、強い根っこづくりで頑張ります！

## 今の時代に立ち向かえる職員の成長 若い職員の可能性は大きいと実感 ともに学び合いながら大いに期待したい

石山 施設内を見ていた  
だいたとき、若い職員が多かったと思います。

ごく成長しているなと感じました。

それで、先ほどラジオの話をさせていたいただいて、若い人たちに来ていただいで、「何で介護の道を選択したんですか」ということを聞くと、きっかけはやっぱり「自分のおじいちゃん、おばあちゃんをみていて」だとか、「高校生のときにやったボランティアがすごく心に残って、そんな仕事をしてみたい」と。

僕も聞いていて心に残るようなことを若い人たちが言っています。そういう考え方が仕事の現場で身につけていることは、相互扶助、国の責任の放棄、自立自助みたいなことでくくられるような時代の中で、それに立ち向かえるような人間も、こういう介護の現場の中から育つ可能性もすごくあるなと思っています。

「ありがたい」といふふうに言われる仕事を自分の職業として選択してみたい」といふふうなのが入り口でした。

今日、いろいろお話しいただいたことも、うちの職員に伝えて、一人一人、力を発揮してほしいなというふうに、実はそんなふうに思っています。

池田 介護や福祉、人に関わる仕事ってお金に換えられない喜びがあるじゃないですか。その価値観やモチベーションをもっと高め、尊厳ある仕事としたいですね。そのためには、これ以上賃金を下げられるようなこと

があつては困ります。単なる人件費の問題に置き換えられてしまうと、単純に安価な中間就労や障がい者雇用や外国人ケア労働者はどうか、とか、ボランティアでどうかとかになりがちです。「規制」というのは、利用者、そして働く人の命や権利を守るものです。地域や施設の実態から規制緩和がベターな場合もあります。」安易に人材不足や経営上を理由に規制緩和する場合には命やその暮らし、サービスの保障という意味でリスクが伴います。働く側の保障と利用者側のケアの質の保障と安心安全の保障こそ政治が果たしていく課題だと思います。また、ケア職の価値観を問うことが求められるものの、当事者のケア職は日々フル回転で忙しいわけです。とても一人ひとりが学び研究し、提言をすることも困難です。ですから、このような施設や法人での取り組み（民医連800事

例調査・21老福連の施設長アンケート調査）がまとめられていることは、大きな力になると思います。ぜひ、現場の人にも共有しフィードバックしつつ更なる提言に繋がれたらと思います。

石山 やっぱり、われわれのアンテナは見ているだけでなく、やっぱり忙しいとなかなか見れていないんですね。冷静に考えられないっていうときに、こういう事例からしっかり考えるっていう作業しておかないと、あんまり抽象的な話から若い職員たちに伝えても、実際には伝わりませ



石山 今日は、長い時間ありがとうございました。今度は、あらためて時間をいただいて、会食と一杯飲みながら、若者も含めて、お話しできる機会ができることを期待しています。

### 寄附者一覧

2017年6月1日～2017年7月31日

#### 寄附金

細川 雅子  
阿部 雅樹  
今河 敬子

#### 物 品

奈良 和文 野菜  
西浦 秀利 ミニトマト  
中井 信子 車いす、ポータブルトイレ、イージーモーション

(敬称略)

いつでも、どこでも、誰もが、  
安心して暮らし続けられるまちづくりを一緒にすすめましょう。

社会福祉法人 協立いつくしみの会  
理事長 石山 建治

#### ●特別養護老人ホーム かりぷ・あつべつ

〒004-0055 厚別区厚別中央5条6丁目5-20  
(☎011-896-1165)

(併設事業所)

指定居宅介護支援事業所かりぷ  
短期入所生活介護かりぷ・あつべつ  
デイサービスセンターかりぷ  
訪問看護ステーションかりぷ  
高齢者支援ハウス えみな  
札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉  
(☎011-896-1475)

#### ●ケアセンター かりぷ・もみじ台

〒004-0013 厚別区もみじ台西3丁目1-8  
指定居宅介護支援事業所メイプルかりぷ (☎011-899-7722)  
ショートステイメイプルハウス  
デイサービスもみじの家 (認知症対応型)  
ヘルパーステーションかえで (☎011-899-2525)  
〒004-0013 厚別区もみじ台西6丁目1-4もみじ台内科2F

#### ●ケアセンター かりぷ・上野幌

〒004-0031 厚別区上野幌1条2丁目2-30  
サービス付高齢者向け住宅ぼるか (☎011-890-8787)  
小規模多機能ホームかりぷ  
デイサービスのの

E-mail : itukusimi@karipu.jp

かりぷ・あつべつ

検索

